

1. 幼稚園教育のねらい

幼児期は、生活の中で自発的・主体的に環境とかかわりながら直接的・具体的な体験を通して、生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などを身に付けていく時期である。

学校教育法において、幼稚園における教育は、発達の側面から、心身の健康に関する領域、人とかかわりに関する領域、身近な環境とかかわりに関する領域、言葉の獲得に関する領域、感性と表現に関する領域の5つの領域として示され目標を達成するように行われるものとされている。

人とかかわりに関する領域「人間関係」の目標

集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家庭や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。(学校教育法第23条第2号)

○新幼稚園教育要領(平成30年度施行)文部科学省中央説明会資料より

〈序章〉幼児期の特性と幼稚園教育の役割 ～2. 幼稚園の生活～

幼稚園において、幼児は**多数の同年代の幼児とかかわり、気持ちを伝え合い、ときには協力して活動に取り組むなどの多様な体験**をする。

そのような体験をする過程で、幼児は他の幼児と支え合って生活する楽しさを味わいながら、**主体性や社会的態度を身に付けていく**のである。

特に近年、家庭や地域において幼児が兄弟姉妹や近隣の幼児とかかわる機会が減少していることを踏まえると、幼稚園において、**同年齢や異年齢の幼児同士が相互にかかわり合い、生活することの意義は大きい**。

(中略)

こうして、幼児は**様々な人間関係の調整の仕方について体験的な学びを重ねていく**のである。

〈第2章〉人とかかわりに関する領域「人間関係」に係るねらい

(1) 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。

(2) 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもち。

(3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

一定の集団規模が必要

2. 一定の集団規模の考え方

(1) 国の考え方

①幼稚園設置基準(文部科学省令)

○1学級の幼児数・・・**35人以下を原則**とする。(第3条)※年齢に応じた学級編制の基準の規定なし。

○幼稚園設置基準は幼稚園を設置するのに必要な最低の基準を示すものであるから、幼稚園の設置者は、幼稚園の水準の向上を図ることに努めなければならない。(第2条)

②平成23年度文部科学省委託「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」

(平成24年3月 社団法人全国幼児教育研究協会)

出典：文部科学省ホームページ「社団法人全国幼児教育研究協会 研究概要」

○実地調査及び意識調査からの考察

一人一人の幼児への個別の対応が求められる「個に応じた援助」を行い、集団の形成過程を大切に、「協同性の育ち」を培うためには、1学級に、3歳児でも20人前後、4・5歳児は21人以上30人くらいの集団が適切だと考えられているとすることができる。

○教員が望む1学級の幼児数

発達の段階を考慮すれば、3歳児は基本的な生活習慣を個々に身に付けることがまず優先される。

また、4、5歳児は友達関係が徐々に広がり、集団を形成して生活ができるようになっていく。

こうした発達の課程を考慮すれば、3歳児は20人以下、4・5歳児は20人以上、中でも5歳児は25人以上が望ましいということであろう。

(2) 中核市の考え方

都市名	幼稚園数	園児数の適正規模(市立)	適正規模の考え方
奈良市	市立 23	・1学級の人数は30人とすることが望まれる。 ・ただし、途中入園も受け入れられるよう、最大35人まで受け入れるなど、弾力的な運用を図ることも必要	・各年齢1学級編制にせざるを得ない場合は、教育効果が著しく低下しない集団規模を確保する必要がある。 ・学級内のグループ活動ができる人数を安定的に確保する観点から、欠席があっても、3、4名のグループが3つ以上作れることを基本として、最低15名が必要と考える。
	私立 15	・下限は、1学級15人	
富山市	市立 9	・集団としての教育効果の面から、1学年おおむね15人以上とする。 ・3歳児1学級25人以下、4・5歳児1学級35人以下で学級を編制する。ただし、2学級で15人以下の場合は、複式学級で編制する。	・幼児は幼稚園において同年代の友達とかかわり、ともに生活する楽しさを実感しながら主体性や社会的態度を身につけていく。少人数の学級には一人一人の幼児に応じた指導がしやすいというよさがあるが、近年、家庭や地域において人とかかわる機会が減少していることを踏まえると、幼稚園において多数の幼児とともに生活することの意義は大きい。
	私立 18		

(3) 子どもにとって望ましい集団活動ができる規模について

都市名	幼稚園数	園児数の適正規模（市立）	適正規模の考え方
大津市	市立 33	<ul style="list-style-type: none"> 1学級の人数は、4歳児は20人～25人、5歳児は25人～30人 1学年の学級数は2学級以上 	<ul style="list-style-type: none"> 各年齢で経験して欲しい内容や遊びの最小単位などから考えると、欠席などがあっても人数を安定的に確保し、複数の遊びが維持できることが必要。 人とかかわる力を高めるためには、学級編制替えができる2学級以上が望ましいと考える。
	私立 6		
下関市	市立 14	<ul style="list-style-type: none"> 1学級当たりの適正規模について、3歳児は原則20人以下とし、4・5歳児については35人以下とする。また、各学年の適正規模については、学級編制替えが可能となる各年齢2学級が確保可能となる規模とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 人間形成の基礎を培う極めて重要な幼児期における教育環境をよりよいものとするために、幼稚園における人間関係の固定化を回避するとともに、幼児一人一人の発達を理解し、望ましい方向へ導く教職員が組織的な教育活動を行うことができる環境づくり（幼児集団と教職員集団の適正規模の確保）が必要と考える。
	私立 7		
西宮市	市立 21	<ul style="list-style-type: none"> 1クラスの適正規模については、1クラスの定員は、4・5歳児とも35人とする。ただし、4歳児は、募集定員を30人とする。 適正なクラス数については、各年齢に複数クラスが編制されることを基本とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児期に身につけるべき課題である「集団のなかで遊んだり、生活したりする」ことは、幼稚園教育の重要な目的である。 より多くの幼児と出会い、関係を構築する様々な経験を積むことができるよう、複数クラスによる多様な環境において様々な経験を積むことが、集団の中で個性を伸ばすという幼稚園教育の基本に沿うものである。
	私立 40		
姫路市	市立 36	<ul style="list-style-type: none"> 1学級の適正規模については、1学級の定員は、4・5歳児とも35人以下とする。 適正な学級数については、各年齢に複数学級が編制されることを基本とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 〈少人数の場合〉 園内に幼稚園らしい活気や雰囲気が少ない、幼稚園教育の基本である「環境による教育」として望ましくない。 家庭的で細やかな教育ができる反面、運動会や音楽会など大きな子ども集団を必要とする行事には限界がある。 協調性や向上心を培うには、より多くの友達との交わりが大切であるが、その体験がしにくい。
	私立 1		

(3) 大分市の考え方

①市立幼稚園の規模別に見る保育活動及び園運営の効果と課題

市立幼稚園の園児数による、教育・保育活動や園の運営面での効果と課題は次のように考える。

	効果	課題
園児数が少人数の場合	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや保護者一人ひとりに丁寧に関わることができる。 ○教員が園児の発達や動きを的確に把握することができる。 ○子どもの状況に応じて、その日の保育活動が柔軟に対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団における様々な体験や、多くの友だちと関わる体験の機会が限られる。（人間関係の固定化） ○教員主導の保育になることがある。 ○活動内容の選択の幅が狭くなる。 ○子ども同士の協同性を培うことが難しくなる。 ○他の教員からのアドバイスが得にくくなる。
上記以外の園	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な他者との出会いがあり、互いに刺激しあいながら、十分に関わり合い、学び合える機会がある。 ○複数のグループの編制ができ、力関係が固定化せず共に育ち合う関係作りができる。 ○複数の教員で子どもを見ることができ、様々な角度から子どもに対して支援することができる。また、保護者からの相談等に複数の教員が応じることができ、対応の幅が広がる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全管理に配慮する範囲が広がる。

②本市が考える望ましい集団活動ができる規模

幼稚園教育において、人とかかわる力をはぐくむにあたり、集団による遊びの楽しさを味わうことや、同年代の友だちとのかかわりの中で、折り合いを付けるといった体験を通じて、主体性や社会的態度を身につけていくことが大切である。

近年、家庭や地域において幼児が兄弟姉妹や近隣の幼児とかわる機会が減少していることを踏まえると、幼稚園において、一定規模の集団の中で群れ遊びや互いに切磋琢磨するなど、友だちとかわり様々な体験を重ねる中で育まれる協同性や規範意識、向上心の芽生えなど、生きる力の基礎を培うことの意義は大きいと考える。

また、幼児の発達状況に応じたきめ細かな教育・保育を提供するとともに、一定規模の集団を形成し、子ども同士が相互に影響しあい、一人ひとりの子どもが発達にそった必要な経験が得られる環境を整えることも必要である。

そこで、本市では、幼稚園教育における望ましい集団規模について、国の設置基準である1学級あたりの人数（35人以下）や市立幼稚園を設置している中核市の状況を踏まえるとともに、本市の実践上の効果を考慮し、年齢による違いはあるが、**1学級あたりの適正規模として、15人～30人が望ましい**と考える。

さらに、本市では学級編制に係る運用基準により、1学級の定員を30人とし、31人の申込みがあった際は2学級設置していること、グループ活動が堅実に進める目安の人数として5人程度の小グループを3つ以上作り集団保育の教育的効果を高めること、効率的な園運営の観点などを踏まえ、**学級編制基準の下限を15人**とする。